

公聴会および第 544 回琵琶湖海区漁業調整委員会結果概要

◎公聴会および第 544 回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

開催日時 平成 23 年 12 月 16 日（金）16:00 ～ 16:30

開催場所 滋賀県公館

出席者 委員 9 名、水産課 4 名、水産試験場 1 名、事務局 5 名

■ 公聴会

前回の第 543 回琵琶湖海区漁業調整委員会（平成 23 年 11 月 4 日開催）で知事から諮問のありました「西の湖における真珠母貝養殖漁業に係る漁場計画の樹立について」に関し、委員会で審議するに先立ち、漁業法の規定に基づき公聴会を開催しましたが、申し出期限の平成 23 年 12 月 14 日までに公述の申し出がありませんでしたので、直ちに終了となりました。

■ 第 544 回琵琶湖海区漁業調整委員会

公聴会に引き続き、委員会が開催されました。

I. 諮問事項

・西の湖における真珠母貝養殖漁業に係る漁場計画の樹立について

前回の委員会で知事から諮問された「西の湖における真珠母貝養殖漁業に係る漁場計画の樹立について」に関し審議したところ、異議無く同意されました。

〔漁場計画案について〕

○漁業種類:第 1 種区画漁業

○漁業の名称:真珠母貝養殖漁業

○漁場の区域:次のア、イ、ウ、エおよびアの各点を順次に結んだ線により囲まれた区域

基点 近江八幡市白王町字郡座 540 番地の田の南角石垣の上

ア 基点から 106 度(真方位をいう。以下同じ。)689m の点

イ アから 103 度 68m の点

ウ イから 181 度 220m の点

エ ウから 290 度 30 分 66m の点

○申請期間:平成 24 年 1 月 20 日～1 月 26 日

○免許予定日:平成 24 年 3 月 1 日

今後、漁場計画を決定して公示した後、平成 24 年 1 月 20 日から 1 月 26 日にかけて申請を受け付け、委員会で免許の可否を審議した上で、同年 3 月 1 日に免許される

予定です。

II. 報告事項

・アユの資源状況について

水産試験場から、アユの資源状況についての報告がなされました。概要は以下のとおりです。

- ・ 11月22、28日にアユ仔魚生息状況の第2次調査を実施した。
- ・ 第2次調査でのアユ仔魚の採集尾数は、調査水域平均で371尾/曳網と、平年値の約8.6倍であった。また、平均体重は24.5mgで平年値とほぼ同等であったが、例年の11月下旬の値に比べるとやや小型であった。